

《厚生事業》

事業名	事業内容										
施設利用補助 【一部請求】	<p>会員又は被扶養者が指定宿泊施設に宿泊したとき、1泊につき1人1,000円補助（指定宿泊施設は、ホームページをご覧ください。）</p> <p>《利用方法》 【直接割引】 フロントに会員証を提示すると、精算時に利用料金から1泊につき1人1,000円を控除します。 ※会員が単独で【直接割引】の施設に宿泊した場合のみ該当します。</p> <p>【後日請求】 所定の料金を払った後、ホームページ及び各所属所にある「福利厚生ハンドブック」に掲載している「施設利用補助金請求書」に施設が発行する領収書を添付し、所属所を經由し互助会に請求してください。医療費補助金等の給付金と同様に、個人口座へ振り込みします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>会員のみ利用</th> <th>被扶養者のみ利用</th> <th>会員・被扶養者同時利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【直接割引】の施設</td> <td>【直接割引】</td> <td colspan="2" rowspan="2">【後日請求】</td> </tr> <tr> <td>【後日請求】の施設</td> <td>【後日請求】</td> </tr> </tbody> </table>	区分	会員のみ利用	被扶養者のみ利用	会員・被扶養者同時利用	【直接割引】の施設	【直接割引】	【後日請求】		【後日請求】の施設	【後日請求】
区分	会員のみ利用	被扶養者のみ利用	会員・被扶養者同時利用								
【直接割引】の施設	【直接割引】	【後日請求】									
【後日請求】の施設	【後日請求】										
芸術鑑賞補助事業 【申込】	<p>①会員に優れた舞台芸術公演を鑑賞する機会の提供 ②会員に博物館等の特別展チケットの斡旋</p> <p>青森県内で実施するコンサートなどのチケットを半額程度で斡旋しています。</p>										
スポーツ観戦補助事業 【申込】	<p>会員に県内のプロスポーツ等を観戦する機会の提供</p> <p>青森ワッツ、東北フリーブレイズ、ヴァンラーレ八戸、ラインメール青森などの観戦チケットを半額程度で斡旋しています。</p>										

《貸付事業》 ※再任用者、会計年度任用職員その他任用期間に定めがある者は除く

事業名	事業内容
生活資金貸付 【申込】	<p>会員が臨時に資金を必要とするとき、10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち1人1口を貸し付けする。【手数料率 年1.32パーセント】</p>
つなぎ融資貸付 【申込】	<p>公立学校共済組合青森支部から、特別貸付け・高額医療貸付け及び出産貸付け以外の貸付を受ける会員が、共済組合からの送金日以前に資金を必要とするときに共済組合貸付決定額を貸付する。【手数料率 年1.32パーセント】</p>

《教育・文化事業》

事業名	事業内容
厚生文化事業補助	青森県教育厚生会が実施する厚生文化事業に要する経費に補助金を交付
図書館図書贈呈	県立図書館に、児童・生徒用図書及び子どもの読書活動推進を支援するための図書を贈呈
芸術文化奨励	青少年の文化活動を支援するため、青森県高等学校文化連盟、青森県中学校文化連盟の活動に要する経費に補助金を交付
学校図書贈呈	県内の公立小中学校に、図書を贈呈
教育振興事業補助	「あおもり教育の日」推進協議会の事業等に要する経費に補助金を交付

※図書館図書贈呈、芸術文化奨励及び学校図書贈呈は、公益目的支出計画に記載している事業です。

※教職員互助会の事業計画・予算の詳細及び各請求書等様式については、ホームページ
<https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/gojokai.html>をご覧ください。